

解説

建設
白書人口の動きから見た住宅・社会資本
少子化対応や循環型社会の構築提言

建設省はこのほど、平成十一年版「国土建設の現況」(建設白書)を発表した。白書は「人口の動きから見た住宅・社会資本」と題して、今後の少子・高齢化が社会・経済・地域に与える影響などを予測し、我が国がこれまで創りあげて来た国土や都市、住宅・社会資本ストックが抱える課題などに焦点を当てたのが特徴。白書は、将来、全国面積の六割が現在の過疎地並みとなる「広大なる過疎化」や、高齢者が結果として三大都市圏の周辺部に集中する「静かなる集中」が進むなど深刻な予測を示す一方、人口減少を悲観的に捉えるだけでなく、今後の人口の動きの変化の中で生まれつつある「新たな展望」を現実のものとする努力も必要と強調。そのため、①少子化対策への取り組み②住宅・社会資本の機能の再編成③都市の集積による活力の維持と都市の魅力創出④循環型社会の構築と交流の拡大などを提言した。

白書は第一部「総説」、第二部「国土建設施設の動向」、第三部「建設活動の動向、建設産業と不動産」の三部で構成している。ここでは、人口の動きから見た住宅・社会資本のあり方を分析した第一部の「総説」を中心に紹介する。

非都市圏で「広大な過疎化」

「総説」では、まず「住宅・社会資本の形成と人口の動き」について、戦後からの軌跡を振り返り、「住宅・社会資本は、戦後から急速に整備されてきたが、この時期は人口が増

大する中で生産年齢人口の割合が拡大するとともに、大都市圏に人口が移動集中し、高度経済成長に大きく寄与した時期」であったと評価。その一方で、「当時の住宅・社会資本や国土構造は、この急激な人口と経済の動きに合わせて形成されたた

め、高度経済成長を支える一方で、人口配置や年齢構成のゆがみなど様々な課題を残し、今日に至っている」との問題点も指摘した。

次いで、世界人口や我が国の人口の将来推計などを分析。世界人口は、今後爆発的に増大するとも近い隣諸国の人口ボーナス(出生率が低下する一方で若い労働力が膨張すること。経済成長力の推進力となる)も当面持続するが、我が国の人口は、二〇〇七年をピークに減少局面に入り、二〇五〇年には現在の約八割の一億人にまで減少。しかも、地域的な偏在を伴いながら減少すると推計した。

これを都道府県別にみると、一九九〇～九五年には一三団体だった人口減少県が、二〇〇五～一〇年には二九団体と過半数を超え、二〇二〇～二五年では埼玉、滋賀、沖縄の三県を除く全ての都道府県で減少すると予測した。さらに、これを四分類の都市圏別にみると、「三大都市」と、「その他都市」の両都市圏では、全国人口とほぼ同様の動きを示し、「指定都市」では二〇一五年頃まで人口が伸び続け、その後はゆるやかに減少を始めるが二〇五〇年時点で

も現在の九割を超える人口を保つと予測。一方、非都市圏では、今後も人口減少が続き二〇五〇年には現在の六割程度にまで減少すると予測。その結果、全国面積の五八%を占める非都市圏の人口密度が現在の過疎地域並みに低下、国土の「広大なる過疎化」が出現すると予測した。(図1、2参照)

大都市圏周辺では「静かなる集中」

一方、都市圏を核都市と周辺部に分けて人口の動きをみると、核都市の人口シェアが低下し、周辺部の人口シェアが拡大。特に、三大都市と指定都市の周辺部で大きく増加。今後、全国の人口が減少し都市圏の人口規模も全体的に小規模化する中、大都市圏内の人口集積が郊外に向けてシフトすると予測した。さらに、全国人口が減少する中で高齢者は約一、五〇〇万人の増加(一九九五年～二〇五〇年)が予測され、しかも、そのうち約四割の六〇〇万人は三大都市圏の周辺部で増加すると予測。この結果、全国の高齢者のうち三大都市圏の周辺部に住む高齢者の割合が、現在(一九九五年)の五人に一人が、二〇五〇年には三人に一人となり、高齢化率も三〇%を超えて非都市圏の高齢化率に迫る。このため、高度成長期に急激な人口増加を体験した三大都市圏周辺部では、今後、全国的な人口減少の中で結果的に高齢者が集中する「静かなる集中」を新たに経験することになると

た。

▲三つの課題への対応策を提言

白書は、以上のような「人口の動き」と「社会・経済・地域への影響」は、高度成長期以来の国土と住宅・社会資本の整備で残された三つの課題にも直接・間接的に様々な影響を与え、新たな問題を生じさせると指摘。具体的には、①「人口の配置と年齢構成のバランスのゆがみ」では、人口の定着傾向が強まりゆがみを生じたまま加齢することで新たに「広大な過疎化」と「静かな集中」の問題を生じさせる②「ストックの総合的な機能の弱さ」が、過去に急速に整備された住宅・社会資本が新たな社会の要請に対応できず、今後のゆとりと豊かさにつながらない可能性がある③「大量生産・大量消費の生活様式の定着」も、環境意識の高まりなどの変化は予想されるものの、環境への負荷軽減は直ちに実現しない など課題を整理した。

これを踏まえて、白書は、今後の人口減少と従属負担が高まる中、さらに複雑化する三つの課題に対応するには新たな視点からの施策が必要になると指摘。このため、住宅・社会資本の役割として、①人口減少を緩和補完②新たな展望の実現・拡大を支援 する二つの観点からの対応の必要性を強調。その具体策として、①少子化対策への取組み②住宅・社会資本の機能の再編成③都市の集積による活力の維持と都市の魅力 を提言した。

うち、少子化対策では、①良質なファミリー向け住宅の供給②仕事と子育ての両立等のためのゆとりある住生活の実現③子ども遊び場、安全な生活環境等の整備 など社会全体の子育ての機運を醸成するための「子育てに適した住居・生活環境の整備」を提言。住宅・社会資本の機能再編では、利用者サイドに立って機能の効率化を図るため①河川舟運機能の展開など他の機能に共通して活用できるものの活用範囲の拡大②一般道路と高速道路間での渋滞情報の共有化など関連機能の一貫化で使い勝手が良くなるものの連結③PFIなど他の機能に委ねた方が効果的なサービスは機能を合理化 すべき だとした。

また、都市の集積による活力の維持と都市の魅力では「ゆとり」「美しさ」「楽しさ」など定住加齢する住民に「都市の新たな魅力」を提供するよう提言。このほか、循環型社会の構築と交流拡大では、①活動のための移動範囲を小さくし、未利用エネルギーの循環的利用が可能となるコンパクトなまちづくり②自らの事業の廃棄物に留まらず他の事業のリサイクル製品を公共事業で受け入れる廃棄物の再利用の定着 など循環型社会の構築を提言。また、コミュニティ解体等から活動基盤を保全するため①ネットワーク基盤を早期に整備②双方向での交流を促進する美しく安全な魅力ある交流拠点を整備 する必要性を強調した。

(自治日報社 井田正夫)

フォーラム

平成10年度 潤いと活力のあるまちづくり自治大臣表彰

まちづくり一般

東京芸術大学のスタッフによる指導



現地レポート

新潟県

妙高高原町

文化芸術の郷づくり

絵画を中心としたソフト事業を展開

美しい四季の彩りのなかで
育まれた魅力的な妙高高原町

昨夜来の新雪の上に、兔の足跡が点々と林の中に消えて行く。その林の背後には我が町のシンボルである秀峰妙高山が聳え立ち、ゆつたりとなだらかに山裾を広げた姿は、新緑の春、輝く夏、あでやかな秋、純白の冬と、いつでも優雅で気品さえ感じられる山である。

この妙高山の広大な裾野に位置する妙高高原町は、新潟県の西南端にあり、長野県信濃町や戸隠村と接し、西欧の雰囲気漂うスキーと温泉の観光の町である。

東京方面からのアクセスは、上信越自動車道妙高高原インターで下りる方法と、長野新幹線長野駅から信越本線に乗り換えて妙高高原駅に下りる方法がある。いずれを利用して、二時間二十分程度で来られるところに位置している。

町全体の八五パーセントが上信越高原国立公園に指定され、四季折々の彩りが感動的な映画のワンシーンのように移り変わっていく。特に、春の芽吹きから新緑への移り変わりは、まるで日本画の世界を連想する。

そして、町の花であるレンゲツツジの群生や高原の池に咲く水芭蕉が、自然との美しいハーモニー

として彩りを添え、一層絵を描くには絶好の場所となっている。



ここが東洋のバルビゾン
—— 岡倉天心

深田久弥の日本百名山の一つに数えられ、越後富士の異名もある美しい妙高という山に惹かれて、全国各地から大勢の画家が当地を訪れ、思い思いの妙高山をキャンパスに描いている。地元で美術を教える大学教授は、日本の山で、これほど多く人に描かれている山は他にないだろうという。

また、日本近代美術の先覚者岡倉天心(東京美術学校初代校長・現東京芸術大学)は、自然が豊かで風光明媚なこの妙高高原をこよなく愛し、東洋のバルビゾン(パリ郊外にある村で、十九世紀中ごろ、ミレー・ルソー・コローらが集まり、フォンテンブローの森などで風景画を描いていた地域)にしようとして赤倉温泉に山荘を建てた。そして、横山大観らとともに日本美術振興の構想を練り、日本美術院をここに移した

フォーラム

大賞受賞作品と作者



い」とまで惚れこんだ土地であった。しかし、夢半ばで赤倉温泉で大正二年九月二日永眠された。町や地元では、岡倉天心が芸術家の制作活動拠点をつくりたいと夢みて亡くなったこの地に、天心の理想を実現しようと、平山郁夫画伯(東京芸術大学前学長)の全面的なご理解とご協力を得て、平山郁夫世界文化芸術交流センター」の十月オープンに向け準備を進めている。

町では、天心の遺徳を慕うため天心顕彰会を結成し、ゆかりの地である福井県と北茨城市とともに「天心サミット」を順番に開催している。

また、赤倉地区は毎年岡倉天心法要を開催し、野点茶会を開くなど

と遺徳を偲んでいる。

町では、このような岡倉天心との歴史的背景の中で、まちづくりの指針の一つに「文化芸術の郷づくり」を掲げ、自然でも芸術でも美しい物や優れた物に触れたとき、少しでも感動を覚えることができるよう、住民の芸術意識を育みながら、ボトムアップに取り組んでいる。

夏の芸術学校や妙高山絵画展を開催

平成八年から、岡倉天心終焉の地である赤倉温泉で、夏の芸術学校」を三泊四日で開催している。平山郁夫画伯が名誉校長ということもあり、地元住民の参加はもちろん全国各地から約二百数十人が参加



好評だった審査員による作品説明会



大勢の市民が、様々な表情を見せる妙高山を見つめる

加し、東京芸術大学教授とそのスタッフの皆さんから、適切な指導を受けながら技術を習得している。

また、妙高山の絵を描く人が年々多くなっていることから、ふるさと市町村圏基金の果実を活用して、妙高山を描く絵画展」を平成九年から広域で取り組んでいる。出品数は全国各地から百五十点を超え、八十号クラスの大きな作品も多く、入場者数も一週間で三千人を超している。学芸員もいないなかで開催する広域連携のローカルな展覧会ではあるが、県展に匹敵するほどのレベルの高い絵画展であると自負している。審査員である東京芸術大学の先生や他の先生方からも、質の高い絵画展である

と、お褒めの言葉をいただいている。

芸術の町・妙高高原を全国にアピール

町では、絵画展に出展された作品の中から、優れた作品を毎年十程度購入し、近い将来建設を予定している美術館の展示作品として、今から計画的に購入している。購入した絵画の活用としては、当面妙高山麓に広がる新井頸南広域圏の構成市町村で巡回展を開催して、地域住民が少しでも芸術に触れる機会をつくり出している。

一方、妙高山麓に位置する当地域の魅力をもっと知ってもらおうと、作品の展示をメインとした圏域の魅力アピールイベント「妙高山絵画展」をJR東京駅で行い、全国の大勢の皆さんに妙高高原町や新井頸南地域を知っていただくこうと考えている。

地域住民には、町が購入した絵画を無料で貸出を行い、銀行や郵便局やホテルなどが大勢集まる場所に作品を展示して、少しでも芸術に触れる機会をつくり出している。

今後も、岡倉天心が夢見た東洋のバルビゾンに少しでも近づき、文化芸術の振興を図るなかで、全国に芸術の町であることを誇れるよう一層努力したいと考えている。

(妙高高原町長 岡山紘一郎)

カナル Now & News

三人目以降の子供に「就学祝い金」 茨城県五霞町

少子化対策に取り組んでいる町は、三人目以降の子供の出生届時に住民に認定証を渡すとともに子供一人につき十万円を積み立て、その子供の小学校入学前に、認定証と引き換えに十万円と利子の合計額を支給していく「就学祝い金」を支給する制度をスタートした。

「日本列島中心の町」 栃木県田沼町 宣言

栃木県の測定調査の結果、日本列島の中心であることが判明した町は、県と協議の上、「日本列島中心の町」を宣言するとともに、全国へそのまち協議会への参加を申請し、また、ロゴマークの作成や記念碑を建設するなど町おこしを進めている。

倫理規程で職員の汚職防止 山梨県玉穂町

汚職などを未然に防止するため、町は「職員倫理規程」を策定し、職員の業者との会食や業者からの中元・歳暮の受け取りを原則禁止するとともに職務上必要な会議等についても事前・事後の報告を義務付け、違反者には懲戒免職、訓告などの措置を講ずることを明記した。

雪を貯めて夏場の冷房に利用 新潟県安塚町

雪国の情報を収集し、発信する拠点施設として町が整備を進めていた「雪のまちみらい館」

がオープン、五百㎡の雪室に雪を貯めて夏場の冷房に利用したり、雨水や融雪水をトイレの水として利用するなど自然の恵みの活用を実践している。

保育園で英語学習 岐阜県安八町

幼少時から生きた英語を学習してもらうため、町はカナダ出身の女性を採用して、町内六保育園すべてで「ALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）」と呼ばれる語学指導による英語保育を進め、会話やゲームなどを通じて英語に馴染んでもらっている。

「知る権利」と「説明責任」の条例制定 愛知県祖父江町

町は公正で開かれた町政の実現を図るため、町民の「知る権利」と町の町民に対する「説明責任」を明記し、職員が職務に關して作成・取得した文書、録音テープやディスク等を公開対象とした「祖父江町情報公開条例」を制定、二〇〇〇年四月一日から施行していく。

鉱山跡を利用し銘酒づくり 兵庫県大夙町

県内酒造会社に委託して、町内産有機米と氷ノ山の湧水を活用した純米吟醸酒づくりに取り組んでいる町は、酒の熟成を促すため、約二百年の歴史を持つ明延鉱山の坑内に蔵入れし半年間寝かせたのち、町内の天然記念物の桜にあやかり「仙櫻」と命名して販売していく。

村のPR拠点「匠の聚」がオープン 奈良県川上村

芸術家と村民が一体となって芸術振興に取り組み、村のPRや情報発信を図っていくことをねらいに総事業費約十二億八千八百万円をかけ整備していた「匠の聚」がオープン、入居の公募に応じた彫刻家や画家、陶芸家など七人の芸術家が住みながら作品を発表、展示していく。

女性による消防団チーム発足 島根県宍道町

火災発生時の消火活動のほか、防災意識や応急手当などの普及・啓発活動に当たっている宍道町消防団は、町民への啓発活動を強化するため、幼稚園教師や施設職員から十人の女性を選出し、女性団員によるチームを発足した。

「環境の町宣言」でイメージ一新 岡山県吉良町

町民組織からの請願を受けた町議会は、産業廃棄物の町のイメージをぬぐいさり、町民挙げて環境にやさしいまちづくりを推進していく決意を表すため、「環境の町宣言」を全会一致で採択し、これに伴い町は、廃棄物のリサイクルや環境管理の国際規格導入などに積極的に取り組んでいく方針を固めた。

二つの離島に医師の掛持派遣 香川県多度津町

町の医師は常駐していたものの瀬戸内海の離島の高見島(多度津港から七キロ離れ、フェリー

で三十分程度)と佐柳島(同一二キロ、同一時間程度)に、一週間に三日間ずつ医師を常駐させ、診療活動を実施している。

高齢者などのタクシール利用に助成 長崎県北有馬町

高齢者などに行動範囲を広げてもらおうと、町は独自に、自動車所有していない世帯の七十歳以上の高齢者及び身体障害者に対し、タクシール料金の一部を助成するため、高齢者には一枚五百六十円のタクシール利用券を、身体障害者(一〜三級)には同五百円の利用券を、年間二十四枚ずつ配布していく。

山間部の通院バス利用者に補助制度 富崎県南郷村

山間部などに居住する高齢者サービスの向上を図るため、村は村立病院から片道五キロ以上離れた地区に住む七十歳以上の村民を対象に、村立病院に通院した場合の自宅から村立病院までの往復バス運賃相当額の三〇％を補助する制度を開始した。

「町の職員による」出前講座開始 沖縄県嘉手納町

町は、十人以上の住民グループからの要請に応じて、担当職員が指定された場所に出向き、無料で各種専門のテーマに関する最長二時間程度の講義をする「出前講座」を開始し、町政に関するテーマや、国民年金、応急手当の方法ごみ処理方法など二十八項目について講習している。

カナル Now & News

情 報

快晴の日は地上で
空の青さを楽しむ児 玉 芳 子
生活評論家

秋晴れ

十月の声をきくと秋の長雨「秋りん」も明けて秋晴れの日が多くなります。移動性高気圧が大陸方面の乾燥した空気を運んでくるので、秋空は澄み切り、「天高く」とか「秋空高く」と表現され、青々とした大空が秋の爽やかさを味わわせてくれます。快晴の日には都市でも地下道は歩かず地上に出て空の青さを楽しみましょう。暑からず寒からず時候もよいので公園や神社や寺院やテパートの屋上のガーデンなどで秋空を眺めていると、とかく季節感の乏しい都市生活にも一刻の秋のゆとりが得られます。また秋晴れの日にはもう一つのお楽しみがあります。「美しい夕焼け」です。澄み切った空が茜色に染まり、ビルの高所から日の沈む方向をみると山々の稜線もくつきりと、時には逆光に描き出された富士山のシルエットが黒くすすきりと神秘的な姿を現わし、思わず息を飲むような夕景に出会えることもあります。私自身は、今年五月五日早朝に頂上のほんの一部をかいま見たきり、雲にさえぎられて富士山にお目にかかっていません。それだけに十月の夕焼け富士山をこころ待ちに

しているところです。

十月の味覚

みりの秋の訪れです。米屋の店先には赤地に白で「新米」と書いたのぼりが立ち、スーパーの米袋にも「新米」のラベルがみりの秋を告げています。香りのよい新米で「マツタケごはん」を炊く、少し塩をきかせて「栗ごはん」を味わう。マイタケ、シメジ、エノキ、シイタケも今が旬、この四種類のキノコを混ぜて下味をつけて炊いた「キノコめし」は旨味の相乗効果がリアルで絶品です。折しも旬のギンナンをゆでてきれいなヒスイ色に仕上げて散らすと「キノコめし」の色どりがばあっと明るくなって、見た目にも豪華な夕食になります。西洋風おじや「ソルト」やサフランの黄色が鮮やかな「ピラフ」などが好みの向きも、十月には和式炊き込みごはんで日本の収穫の秋の味覚をぜひお試しのほどを。また種類好みの人には「新そば」も見逃せない十月のお味です。そばは春と秋、年に二回の収穫がありますが、香りの高い秋ものだけを「新そば」と呼んで珍重するのが古来の風習。虫の音を聴きながら「そば」をすするなんて秋めいて風流なものですね。そういえば、「とろろ芋」も今月が旬。開いた手のような大和芋は中旬までが旬、棒状の自然薯は中旬以降が旬です。「とろろそば」や「麦めしとろろ」も十月が決め手の味といえます。

紅葉

黄葉紅葉が北から南へ、山から里

へと自然を染め分けてゆく十月。紅葉前線は北国から南国へと十一月中旬までの四十日間ほどで日本列島を駆け抜けてゆきます。北海道では上旬、東北地方では中旬すぎまで、関東では中旬から、関西以南では下旬から十一月中旬までが紅葉狩りシーズン。近年寒さが早い年、暖冬の年などで紅葉の季節もずれがちですが、梅雨が七十日間も続いた昨年は日照時間の不足で紅葉が遅く、十二月上旬に訪れた京都南禅寺で思いもかけぬみごとな紅葉に出会い嬉しいやら不思議やら……地球が健康を害しているなあと実感しました。

十月の花

水仙、チューリップ、アイリス、アネモネ、ムスカリなど秋植え球根の植えどき十月。花色の乏しい寒さの季節の庭先やベランダをきれいに彩ってくれる花苗も今が植えどきです。朱、紅、黄などの小花を山盛りにつける「カラシコエ」、楽器のピオラにそっくりさんの小さな冬すみれ「ピオラ」、トナカイの角のような形の葉が白っぽい「白妙菊」などは厳寒を生き抜き春四月頃まで咲き続ける仲間です。楚々としてやさしい「四季咲きナデシコ」も姿に似ず丈夫な花で春まで花をたやしません。また別名「冬知らず」と呼ばれる「寒咲きカレンジュラ」もすばらしい生命力で、一株で径三〇センチの鉢一杯に繁り黄色の小花を春過ぎまで保ちます。様々な失敗をくり返し、近年ようやく共に越年する冬咲きの花の友だちが出来てきたところです。

情 報

成人式の記念に
「マンガ健康BOOK」発行
—生活習慣病を予防するために—

少子・高齢社会をひかえて病気や寝たきりの少ない社会をめざして、日本健康倶楽部では、生活習慣病の予防を普及推進するため、厚生省の監修を得て「マンガ健康BOOK」を発行しました。

内容は、日頃の食生活、ストレス、飲酒、喫煙等の正しい知識や情報を若い人たちにも興味深くマンガで見えて憶えてもらい、日頃の生活習慣を見直す契機とするものです。

今回、全国市町村の成人式の記念品として、また各種イベント等の資料に活用いただき、次代を担う若い人たちの健康づくりに役立てていきたいと願っています。

冊子単価は一〇〇円。但し成人式用は、首長の新成人へのメッセージジンを刷り込むため予約申込制(〆切十月末日)とし、五〇〇部未満の場合

は単価増となります。
「問い合わせ・申込み先」

社団法人日本健康倶楽部
東京都千代田区平河町二丁目二二
TEL〇三三三二八八〇二〇(代)
FAX〇三三三二八八〇一六〇

— 内 容 —

- プロフィール 20歳から健康づくりも自己責任
- 運動 運動は、ウン、どうだ
- 食事 健康上手は食べ上手
- ストレス 貯金はたまらなくてもストレスはたまる
- お酒 百薬の長のお酒もほどほどに
- タバコ タバコやめられますか？
- 肥満 肥満は大敵
- 骨 骨まで愛そう
- 歯 ハハハ、と笑いごとではすまない歯
- 早起き 早起きは、こんなにいい
- 健康診断 健康チェックで病気を予防
- エイズ エイズは人ごとではない



随 想

健康づくりについて思う



栃木県町村会長
岩舟町長
渡辺芳美

随 想

八月六日の厚生省発表による「一九九八年簡易生命表」によると、日本人の平均寿命は男女とも依然として世界一である。健康先進国といえるだろう。政治・経済などの国際評価は低くなっているが、健康一流と誇ってもいい。

一方、厚生省の「一九九七年度健康マップ」によると、栃木県の脳血管疾患（脳卒中）による死亡率は、男性が全国ワースト2の四位、女性は全国最悪の四七位とあって、ショックを受けた。栃木県内では岩舟町は男性が下方から九位、女性は下から四位ということである。決して良い順位ではないが、かつて昭和六十三年発表の標準化死亡比県内ワースト1の事実を思い起すのである。理由は色々あっても最下位は辛い。「禍を転じて福としよう」と、

汚名返上の取り組みをし脳卒中に挑戦しようということになった。

平成元年、脳卒中を防ぐために、運動普及・栄養改善を柱に、いき岩舟推進プラン（岩舟町健康づくり推進十か年計画）を策定しスタートした。

このプランの特長は、病気の早期発見、早期治療という「二次予防」から病気の発生予防、健康増進という「一次予防」に重点をおくことだった。そのために健康づくりは人づくりと発想し、運動普及推進員・食生活改善推進員というボランティアの養成から始まった。推進員は「頼まれて」よりも「自分から」の姿勢になってくれた。「情けは人のためならず」という掛け声に呼応して軌道にのった。健康づくりに町民の関心が高まった。健康づくりに熱中し、妙

なたとえだが「病膏肓に入る」人も現われた。ある女性は「健康であれば死んでもいい」とジョークをいう。

この町では運動実践事業を経て、ウォーキング熱が町内あまねく広がった。

「医学の父」と呼ばれる古代ギリシャの医師ヒポクラテスは、歩行することに予防医学的価値を見出し「歩行は人間の最良の薬である」と言っている。嬉しい応援歌である。アメリカのウォーキング人口は五千万人といわれ、健康に関する意識高く、身体を自己管理できることがステータス・シンボルとまで言われているという。

厚生省の調査によると、一日一万歩以上歩く人は二千歩未満の人に比べて血圧が低く、善玉コレステロールの量も多い。私は自らに戒律を課して、妻とともに毎朝三・五キロメートルを歩く。いささか自縄自縛の観があるが、若返りはむりとしても老化に抵抗する効果はある。キャリア二十年を超えた。

「為せば成る」。十か年プランは予期以上の成果をあげて一応完結した。良いことは続けようと次の計画を思案中に強い味方が現われた。いきいき岩舟推進プランの評価と今後十か年のプラン策定のための「地域保健特別事業」の国

庫補助の内示があった。十一年度から二年間でこの事業を行う。平成十三年からアンコールプランを進めたいと考えている。

もとより私たちは「健康づくり」や「医療」について確かな専門的知識をもたない。健康管理に医師は最大の指揮者であり助言者である。最近における医師、医学生などの不祥事は政治家不信を上回るものがあるが、大方のドクターは科学的で良心的、奉仕的であると思う。健康づくりはもとより医療について、医師对患者、医師対住民の信頼関係が何より大切だと思つ。

健康づくり行政に案外批判派もいる。役場は戸籍・学校・道ぶしんでもやっついていれればいい。健康だの介護だのと余計なことはしないで小さな政府でいい、という達観の土がある。さらに、苦しいことにむりに長生きしても仕方ないだろう、と迫る大悟の土もある。「健康で長生き、爽やかにあの世へ行こう」と防戦するのである。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

下水道整備状況まとめ

―建設省―

建設省は平成十年度末現在の下水道整備状況等を発表した。

発表では、下水道普及率（処理区域内人口／総人口）は、全国ベースで五八％、市町村別では、政令都市が九七％、一般市が五八％、町村が二〇％となっている。町村において著しく整備が立ち遅れている現状が浮き彫りになっており、普及率を都道府県別で見ると、最も高いのが東京都（九六％）、次いで、神奈川県（八九％）、以下、北海道（七九％）、大阪府（七八％）、兵庫県（七七％）、京都府（七六％）の順となっている。

また、全国で雨水対策が必要な市街地面積のうち、整備済み面積の割合は四九％（前年度比一％増）、湖沼・内湾等の富栄養化の防止等のため、有機物やリン等をより高度に除去する高度処理人口は八 万人（同二二六万人増）となっている。

第八次下水道整備七箇年計画（平成八～一四年度）では、最終的に処理人口普及率を六六％に達するよう目標を定めているところであるが、建設省では平成十二年度政府予算概算要求において、「ふるさとの下水道の緊急整備」として、事業費九一億八、七 万円（国費四六六億一、三 万円）を計上し、特に普及率が低い中小市町村に下水道整備を段階的に推進することとしている。

公営公庫

平成十年度事業報告

公営企業金融公庫は、この度平成十年度（第四二事業年度）事業報告書を取りまとめた。

これによると、十年度は貸付計画額二兆三、九四三億円（地方公共団体分二兆三、七四三億円、公社分二〇〇億円）に対し、実際の貸付額は、二兆一、一二七億円（一般貸付分二兆九四九億円、公社分一七八億円）となっている。

貸付額の事業別内訳については、下水道事業が六、九八九億円（構成比三三・一％）と最も多く、次いで臨時地方道整備事業六、三〇三億円（同二九・八％）、上水道事業三、五二二億円（同一六・八％）の順。団体別貸付状況については、最も多い市の九、一五三億円（同四三・三％）に対し、町村は三、六九〇億円（同二七・五％）となっている。

この結果、十年度末の長期貸付の残高については、二二兆四、一八八億円（一般貸付分二二兆二、一二五億円、公社貸付分二、〇六三億円）となり、過去最高を更新した。

また、貸付原資である公営企業債券については、二兆六、五六七億円（うち、国内公募債一兆九、三九七億円、地方公務員共済組合連合会引受縁故債六、一一七億円、外債債一、〇五三億円）を発行、結果、十年度末の発行残高は二〇兆八、三九八億円となった。

なお、公営企業納付金額については三四〇億円（納付団体数二五五団体）となっている。

米の緊急需給安定対策決まる

―政府・自民党―

政府・自民党は、このほど十一年産米の作柄及び最近の米価格の低下傾向にかんがみ、米の需給バランスの早期回復を図る観点から、米の緊急需給安定対策を決めた。

緊急対策によると、十一年産の作況指数一〇〇を超えた生産過剰分について、調整保管に代わる生産者団体の主体的対応として、主食用以外（飼料用）への処理を行うこととしている。

処理数量は、三十万ト～四十万ト程度とし、主食用以外への処理に当たっては、十一年産米と政府持越国产米を入れ替えた上で、持越米を処理することとしている。

なお、生産者団体の主体的対応を支援する観点から、所用の政府助成を行うこととしている。

また、政府持越国产米のうち二十万ト～三十万トについては、自主流通米の価格の安定に資するよう、販売を凍結することとし、政府米の販売については、備蓄運営ルールの適用を前提として、市場動向を見ながら、自主流通米販売と連携しつつ適切に行うこととしている。

さらに、「国際農業交流・食糧支援基金」に政府持越国产米十万トを備蓄することとしている。

なお、十二年産の米の生産調整規模については、面積ベース（全国）で十一年産と同様（九六万三千鈔）とすることとしている。

農水省では、同緊急対策により、自主流通米の価格下落の歯止め効果を期待している。